

諸外国の技術教育・職業訓練 の研究について

佐々木 享

1

かが国における技術教育や職業訓練の民主的創造的な発展をめざして実践・研究をすすめようとする場合に、海外の諸国における技術教育や職業訓練の理論と実際を知ることが有力な手がかりを与えてくれるであろうことはいうまでもないことである。その意味で技教研がその発足に当って（1960年）、会の活動目標の第1に「外国の技術教育の紹介・研究」を掲げていたことは重要である。実際に、会の例会や『会報』では、できるだけ諸外国の技術教育や職業教育・職業訓練の理論や政策の動向を紹介する努力が重ねられてきたのも、この方針に沿ったものであった。1970年代にはいってからわが技教研が質量ともに充実してきたことは周知のところであるが、72年8月に1部改正された会の「活動方針」では特に1項を起して、「私たちは、諸外国の技術教育や職業訓練に関する情報を集収、紹介することにつとめ、その研究をとおして、わが国の技術教育・職業訓練の民主主義的発展につとめます」とのべている。この項は現在の方針のなかにそのまま生きているが、たんに外国の事情に関する情報の集収・紹介に終始するのではなく、それをわが国の技術教育や職業訓練の民主主義的発展のなかに活用できるような方向でなされるべきだとしていることが重要だと思う。

しかし、「方針」に掲げみんなでその重要性を確認したとはいっても、実際の作業となると容易ではない。外国の技術教育や職業訓練を専門に研究しているというような人が多勢いれば大へんに助かるわけだが、もともとわが国では技術教育や職業訓練の専門的研究

者は全部あわせても指折り数える程しかいないのだから、いわば望むほうがむりなのである。しかし、お互に忙しいなかでも、外国の事情に関心をもっている人がいないわけではないから、それらの人々のエネルギーを結集し組織化したら、いくらかでも系統的に勉強できるのではないかと考えて、73年の秋に「諸外国の技術教育・職業訓練研究会」というグループを発足させたのである（『会報』83号、8ページ、86号、5ページ、『技術教育研究』5号、78ページ参照）。この研究グループは、これまでたしか4回の研究会を開いたが、まだじゅうぶん機能するに至っていない感がある。世話人には、太田政男氏をお願いしているが、もっと常任委員会が積極的なイニシアティブを發揮しないといけないのかもしれない。そつちくな感じをいえ、関心は高いが人手が足りないというところである。会員各位のちえと力量を提供して下さることを希望する次第である。

2

外国の技術教育や職業訓練と一口にいっても、国ごとに教育制度がちがうから、特定の国についての研究は不可欠だが、同時に、技術教育の内容やその水準の発展の基底には技術の発展水準があるから、教育制度や国情のちがいにもかかわらず、各國の制度的改革の中に共通した思潮があることを見失ってはならないであろう。以下には、これまでの技教研の内外での動向を中心に、気づいていることを記してみたい。短いスペースで諸外国の技術教育の多岐にわたる問題を紹介するなどということはもともと無理な話であるし、い

まのところ、私たちの視野も限られたものでしかないのだが、いくらかでも今後の研究の示唆になればよいのだがという期待をふくんで記してみることとする。(順不同)

①労働者の、教育を受ける権利を制度的に保障しようという I L O の「有給教育休暇」に関する条約と勧告については、筆者が『教育』誌 72 年 12 月号に紹介したことがあるほか、佐藤一子氏(旧姓・阿久津)が『技術教育研究』3 号と同 7 号にて、かなり詳細に紹介して下さった。これは、制度として重要であるだけでなく、職業訓練をうける権利というものを思想的にどう位置づけるかという問題をふくんでいる。詳細は阿久津論文をみて欲しい。日本政府が同条約を早急に批准するかどうかは承知していないが、失業保険法を全面改訂してさき頃成立した雇用保険法の中で職業訓練をのべた条項のなかにはこの「有給職業訓練休暇」に関することがふくまれているので、問題はすでに、たんなる海外事情ではなく、わが国自身の課題の一つとして浮かび上っていることに注目する必要があろう。

②ソ連の技術教育や職業訓練(ロシア語では職業技術教育とされている)については、総合技術教育を地球上ではじめて本格的に実施した国もあるので、従来から関心は高いが教育全般ならともかく、技術教育という点に限定してみると長谷川淳先生以外では、意外に少ない。矢川徳光先生が『技術教育研究』2 号で簡潔に紹介して下さったスカトキン編『職業教育の諸問題』(1968)、バトゥイショフ『生産教育学の基礎』(1971)などを勉強することをふくめて、技教研に課されている任務は重い。なお、最近、名大の長谷川先生の演習に参加している院生各位の努力で『ソビエト教育学』誌にのったスカトキンの論文「総合技術教育理論の現代的段階について」が邦訳され、プリントされている。興味深い問題が紹介されてるので、ご希望の方は、会員の田中喜美さんに問い合わせられたら入手できると思う。

③社会主義国一つであるドイツ民主共和国(東ドイツ)の技術教育に関しては、村井敬二先生が『技術教育研究』誌上で克明に紹介しておられることは周知のところである。村井先生がかなり精力的に文献を集めておられるし、同先生のところへの問い合わせも少なくないということなので、期待してよいのではないかと思われる。

④イギリスの教育制度は極めて複雑で、しかも近年の改革には著しいものがある。近年のわが国の研究関心はそのうちでもコンプリヘンシブスクール(総合制高校)化を中心とした中等教育改革に向けられている。しかし、70 年代に入って 2% を割ったといわれるテクニカルスクールの実情は、ほとんど紹介されたことがない。クラウザ・レポート以来の技術教育の制度については、大阪市大の『経済学雑誌』第 56 卷 2 号(67 年 2 月)に寄せられた田辺勝也氏の論文などいくつか知られている。産業訓練法(64 年)以来の、わが国でいう企業内職業訓練の現状は、職業訓練大学校の内田悦弘氏などによって紹介されているが、わが国でいう公共職業訓練(GTC)の実情はあまり知られていない。

イギリスを含む西欧諸国では、技術教育や職業訓練にたいする労働組合の関心が高い。熟練資格を介して教育訓練の結果が賃率決定の要因となっているためと思われる。近年わが国のいくつかの大学に TUC(労働組合会議、100 年の歴史をもつ労組の全国組織)の大会議事録のコピーが入っているので、この方面的研究の発展も期待できよう。

⑤フランスの技術教育は、クセジュ文庫の『フランスの技術教育の歴史』以外に邦文ではまとまったものはあまり知られていないので、竹村英輔氏に『会報』70 号で紹介していたほか、須藤敏昭氏が重要な文献を『技術教育研究』5 号に訳出して下さった。技教研のフランス語人口がもう少しふえることを

期待したい。外技研第3回例会(74年4月)でのイギリスとフランスの職業訓練法の比較紹介(太田政男)も興味深いものだった。

⑥近年、アメリカの技術教育や職業教育の事情を紹介したものが少ないようと思われる。インダストリアル・アーツ(中学・高校の技術科に相当する)の最近の状況も知りたいし高校教育改革問題に関連する点も少くないでアメリカの総合制高校のことももっと紹介されてよいのではないかと思われる。

なお、最近、故角田一郎にアメリカの総合制高校に関する未発表論文(草稿)のあることを長谷川淳先生に教えていただいたので、『技術教育研究』誌などで紹介したいと思っている。また、田中喜美さんのManual Training Schoolに関する論稿にも教えられることが多かった。

⑦技教研の第7回大会に参加した方は朝鮮大

学校のカン・ヨンドク先生の特別報告「朝鮮における技術・職業教育」を憶えておられるであろう。私たちには、どうも、すぐお隣りの国の事情を案外に知らないという弱点があることを心しておく必要があるようと思われる。

知りたいことはいっぱいあるのに、どこでどういう人がどんな研究をしているのかもわからっていないのが実情である。会員から、この種のニュースを提供していただけたら、会報や雑誌を通して発表していただき、みんなの共有財産にできると思う。近々のうちに『技術教育研究』誌では外国の技術教育の特集を組んでみたいという構想もあるので、ご協力ををお願いしたい。

(この小文は、昨年暮れの研究会における報告に加筆したものである。)

技術教育研究会機関誌『技術教育研究』の御講読を!

『技術教育研究』第6号の内容	
特集<労働と教育>(名古屋シンポを中心)に 技術教育と労働の教育	
—総合技術教育にふれて— 長谷川淳 発達と労働 坂本忠芳 労働教育の実践——小学校での 川合照明 現代日本民主教育における労働の意義 佐々木享	
労働と教育をめぐる討論	
手の労働と発達 矢川徳光	
手の労働の一つの体験 森下一期	
労働を通しての発達	
ゆたか・みのり共同作業所 の実践 鈴木清覚	
「明治村」見学記 大谷良光	

『技術教育研究』第7号の内容	
特集 高校教育民主化と職業教育 高校教育の民主的改革をどう構想するか	
—“地域総合高校構想”批判— 佐々木 享	
職業教育の民主化と発展のために	
—再び「新たな総合制」への疑問— 原 正敏	
高校教育民主化の当面する課題 小島 昌夫	
高校機械科の材料学習	
—結晶と材料の強さ— 長谷川雅康	
「工業経営」の授業実践 吉田 信夫	
熱機関の授業～圧縮比とノッキング現象	
<その対策>の実践 及川怜・千葉啓一	
<資料と解説>	
ILO有給教育休暇条約について 佐藤 一子	

会費の納入をお願いします。

今年度は『会報』の年9回発行をめざしていますが、それが財政上の困難にぶつかっています。会費の納入のベースが例年よりおそくなっているのです。技教研にとって『会報』は血液のようなものです。会の活動を保障するために、未納の方は御協力下さい。また、『会報』をまわりの方にひろめて下さい。一部100円です。